平成２５年（再ロ）第３号
島根県大田市久手町波根西1747番地２
再生債務者　有邊　篤夫
１　決定年月日時　平成25年９月11日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月２日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月16日から平成25年10月23日まで
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２５年（再ロ）第３号
高知県吾川郡いの町天王北３丁目３番地16
再生債務者　大原　保
１　決定年月日時　平成25年９月11日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年10月16日から平成25年10月30日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第４号
神戸市東灘区魚崎南町３丁目３番３―406号
再生債務者　藤丸久美子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年10月１日まで
平成25年９月10日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再ロ）第２号
旭川市忠和４条３丁目６番３号
再生債務者　小林　靖幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年９月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年10月９日まで
平成25年９月11日　旭川地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１０００２号
東京都調布市飛田給１丁目13番地16
再生債務者　星野　晃
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月11日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再ロ）第１号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯２丁目６番６号
再生債務者　大薗　幸祐
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

企業年金基金変更公告

ハウス食品企業年金基金の事務所の所在地に変更がありましたので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告します。
１．新事務所の所在地　大阪府東大阪市御厨栄町１丁目５番７号
２．旧事務所の所在地　大阪府東大阪市小阪２丁目２番28号
３．変更年月日　平成25年９月17日
平成25年９月20日
ハウス食品企業年金基金

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十九日
掲載頁　八十一頁（号外第一八九号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十九日
掲載頁　八十二頁（号外第一八九号）

合併公告
左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十九日
掲載頁　八十一頁（号外第一八九号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十九日
掲載頁　八十一頁（号外第一八九号）
東京都中央区日本橋茅場町二丁目二番１号
（甲）東京石灰工業株式会社
代表取締役　菊池　宏行
茨城県笠間市上郷三五五五番地
（Ｎ）岩間砕石株式会社
代表取締役　菊池　宏行

合併公告
左記会社は合併して甲はＺの権利義務全部を承継して存続しＺは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十九日
掲載頁　八十一頁（号外第一八九号）
（Ｎ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年八月二十九日
掲載頁　八十一頁（号外第一八九号）
東京都中央区日本橋茅場町二丁目二番１号
（甲）東京石灰工業株式会社
代表取締役　菊池　宏行
茨城県石岡市柴谷一八五四番地
（Ｎ）日本砕石株式会社
代表取締役　菊池　宏行

合併公告
左記会社は合併してＡはＢ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ及びＧの権利義務全部を承継して存続しＢ、Ｃ、Ｄ、Ｅ、Ｆ及びＧは解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年十一月一日であり、各社の株主総会の承認決議は、平成二十五年十月二十三日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。ただし、甲は平成二十五年八月一日付で商号変更及び本店移転しており、旧商号トモニティ株式会社、旧本店東京都中央区日本橋本町四丁目四番二号で掲載されております。
（Ａ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月五日
掲載頁　九十一頁（号外第一四六号）
（Ｂ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月四日
掲載頁　九十二頁（号外第一四六号）
（Ｃ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月二十三日
掲載頁　四十九頁（号外第一五九号）
（Ｄ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月二日
掲載頁　九十四頁（号外第一四二号）
（Ｅ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月二十六日
掲載頁　八十七頁（号外第一三六号）
（Ｆ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月五日
掲載頁　九十一頁（号外第一四六号）
（Ｇ）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十三日
掲載頁　八十頁（号外第一二三号）
平成二十五年九月二十日
東京都世田谷区代沢五丁目二番１号
（Ａ）株式会社ファーマみらい
代表取締役　佃　敏之
東京都中央区日本橋本町四丁目四番11号
（Ｂ）ファーマスクエア株式会社
代表取締役　吉本　勝廣
新潟市西区平島三丁目五番地一三Ｙビル一階
（Ｃ）株式会社みらい
代表取締役　栗田　武士
仙台市青葉区木町通一丁目三番七号
（Ｄ）株式会社ネスト
代表取締役　本橋　正夫
茨城県水戸市石川三丁目四一三九番地の一一
（Ｅ）株式会社ジャスファーマ
代表取締役　木村　貞男
東京都中央区日本橋本石町四丁目五番一二号
（Ｆ）株式会社ジャパンファーマシー
代表取締役　神野　和宣
東京都千代田区平河町一丁目四番一五号
（Ｇ）株式会社ヨツバ
代表取締役　田中　三郎

合併公告
左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年九月二十日
滋賀県大津市山上町五番三七号Ｂ号室
（甲）医療法人社団あかつき会
理事長　武田　克彦
滋賀県大津市本丸町二番一八号
（乙）医療法人社団アオイ会
理事長　菅野　正芳